

大阪府ビル省エネ度判定制度実施細則

第1章 総則

(目的)

第1条 この実施細則は、大阪府ビル省エネ度判定制度要綱第3条第3項の規定に基づき、大阪府省エネ度判定システムの設定条件等について必要な事項を定めることを目的とする。

(建物用途)

第2条 建物の種類及び用途については、次の各号のとおり定める。

- (1) 省エネ度判定システムにおいて判定対象となる建物の種類は、一般建築物（用途が庁舎、一般事務所、大学（医学系を除く）、大学（医学系）、学校（小中高校）、スーパー、百貨店、飲食店、一般病院、介護・福祉病院、ホテル及び集会所であるもの）及び集合住宅とする。
- (2) 前号に規定する大学（医学系を除く）には、専門学校等を含むものとする。
- (3) 第1号に規定する学校（小中高校）には、幼稚園及び保育園等を含むものとする。
- (4) 第1号に規定する飲食店には、食堂及び喫茶店等を含むものとする。
- (5) 第1号に規定する一般病院には、大学病院及び診療所等を含むものとする。
- (6) 第1号に規定する介護・福祉病院には、老健施設及び老人ホーム等を含むものとする。
- (7) 第1号に規定するホテルには、旅館等を含むものとする。
- (8) 第1号に規定する集会所には、劇場、ホール及び展示施設等を含むものとする。

第2章 運用省エネ性能

(一次エネルギー換算係数)

第3条 年間エネルギー消費量及び削減量の一次エネルギー換算係数は、別表1のとおり定める。

(平均エネルギー消費原単位)

第4条 一般建築物の平均エネルギー消費原単位は、別表2のとおり定める。ただし、複数の建物用途を有する建物については、次の表に掲げる計算式によるものとする。

$EM' = \Sigma (EMi' \times Ai \div A)$
この表において、 EM' 、 EMi' 、 Ai 及び A は、それぞれ次の数値を表すものとする。 EM' : 平均エネルギー消費原単位 (MJ/m ² ・年) EMi' : 建物用途ごとの平均エネルギー消費原単位 (MJ/m ² ・年) Ai : 建物用途ごとの延べ床面積 (m ²) A : 建物の総延べ床面積 (m ²)

2 集合住宅の平均エネルギー消費原単位は、次の表に掲げる計算式によるものとする。

$e_{ave} = 41,294$
この表において e_{ave} は、次の数値を表すものとする。 e_{ave} : 平均エネルギー消費原単位 (MJ/戸・年)

(運用省エネ性能評価)

第5条 一般建築物の運用省エネ性能評価は、次の表に掲げる計算式によるものとする。

$Op = (EM' - EC') \div EM' \times 100$ <p>ただし、$EC' = EC \div (A - Ap - As) + EK' - ET'$ $EC = ET - (Ess + Esu + Eso)$ $EK' = EC \div (A - Ap - As - Ak) \times (K - Kave) \div 100$ $ET' = (Et \times 0.6 \times Th \div Ta) \div (A - Ap - As) \times \alpha$</p>
この表において、 Op 、 EM' 、 EC' 、 EK' 、 ET' 、 ET 、 EC 、 Ess 、 Esu 、 Eso 、 Et 、 A 、 Ap 、 As 、 Ak 、 K 、 $Kave$ 、 Th 、 Ta 及び α は、それぞれ次の数値を表すものとする。

Op	: 運用省エネ性能評価
EM'	: 第4条第1項に規定する平均エネルギー消費原単位 (MJ/m ² ・年)
EC'	: 補正後エネルギー消費原単位 (MJ/m ² ・年)
EK'	: 空室率補正によるエネルギー消費原単位の増分 (MJ/m ² ・年)
ET'	: 操業時間補正によるエネルギー消費原単位の減分 (MJ/m ² ・年)
ET	: 実績エネルギー消費量 (MJ/年)
EC	: 特定負荷補正後エネルギー消費量 (MJ/年)
Ess	: データセンターなど極端に負荷の大きな専用部の特定負荷 (MJ/年)
Esu	: 別用途の専用部の特定負荷 (MJ/年)
Eso	: その他特殊設備の特定負荷 (特殊設備とは大規模な実験設備等を指す) (MJ/年)
Et	: 操業時間補正を必要とする対象部のエネルギー消費量 (MJ/年)
A	: 建物の延床面積 (m ²)
Ap	: 屋内駐車場 (ピロティ部に限る) の面積 (m ²)
As	: Ess、Esu 及び Eso を計上した特殊条件の専用部の延べ床面積の合計 (m ²)
Ak	: 空室面積 (m ²)
K	: 実平均空室率 ただし、実平均空室率が7未満の場合は、K=7(%)とする
Kave	: 平均空室率 = 7(%)
Th	: 操業時間補正を必要とする専用部の実平均操業時間 (h)
Ta	: 操業時間補正を必要とする専用部の平均操業時間 = 9 (h)
α	: 建物の用途が庁舎及び一般事務所の場合は1、それ以外の用途の場合は0とする

2 集合集宅の運用省エネ性能評価は、次の表に掲げる計算式によるものとする。

$Op = (e_ave - ET \div N) \div e_ave \times 100$	
この表において、Op、EM'、ET 及び A は、次の数値を表すものとする。	
Op	: 運用省エネ性能評価
e_ave	: 第4条第1項に規定する平均エネルギー消費原単位 (MJ/戸・年)
ET	: 実績エネルギー消費量 (MJ/年)
N	: 集合住宅の戸数 (戸)

第3章 設計省エネ性能

(設計省エネ性能の評価ポイント)

第6条 一般建築物の設計省エネ性能の評価ポイントは、次の各号のとおり定める。

- (1) 建物の用途が庁舎、一般事務所及び集会所またはそれと同様と認められるものについては別表3-1のとおり定める。
- (2) 建物の用途が大学(専門学校を含み、医学系を除くもの)及び学校(小学校、中学校、高等学校)またはそれと同様と認められるものについては別表3-2のとおり定める。
- (3) 建物の用途が大学(医学系)、一般病院及び介護・福祉病院またはそれと同様と認められるものについては別表3-3のとおり定める。
- (4) 建物の用途がスーパーまたはそれと同様と認められるものについては別表3-4のとおり定める。
- (5) 建物の用途が百貨店またはそれと同様と認められるものについては別表3-5のとおり定める。
- (6) 建物の用途が飲食店またはそれと同様と認められるものについては別表3-6のとおり定める。
- (7) 建物の用途がホテルまたはそれと同様と認められるものであるものについては別表3-7のとおり定める。

2 集合住宅の設計省エネ性能の評価ポイントは、別表4のとおり定める。

(エネルギー構成比率)

第7条 建物用途別・設備用途別エネルギー構成比率については、別表5のとおり定める。

(特定設計省エネ性能評価)

第8条 一般建築物の特定設計省エネ性能の評価項目は、次の各号のとおり定める。

- (1) コージェネレーションの採用
- (2) 蓄熱システムの導入 (氷、水等)
- (3) デシカント空調方式の導入
- (4) 居住域空調方式の導入
- (5) 外気冷房システムの導入
- (6) 蒸気配管の断熱強化
- (7) 太陽熱利用給湯システムの導入
- (8) 太陽光発電の導入
- (9) その他、第6条第1項に定める評価項目以外の省エネルギー設備の導入

2 一般建築物の特定設計省エネ性能評価は、次の表に掲げる計算式によるものとする。

$D_{sp} = \sum (E_{spi} \div ECF)$
ただし、 $ECF = \{ET - (E_{ss} + E_{su} + E_{so})\} + EK' \times (A - A_p - A_s - A_k) - ET' \times (A - A_p - A_s)$
この表において、 D_{sp} 、 E_{spi} 、 ECF 、 ET 、 EC 、 E_{ss} 、 E_{su} 、 E_{so} 、 EK' 、 ET' 、 A 、 A_p 、 A_s 及び A_k は、次の数値を表すものとする。
D_{sp} : 特定設計省エネ性能評価
E_{spi} : 前項に定める特定設計省エネ性能の評価項目の年間エネルギー削減量 (MJ/年)
ECF : 補正後エネルギー消費量 (MJ/年)
ET : 実績エネルギー消費量 (MJ/年)
EC : 特定負荷補正後エネルギー消費量 (MJ/年)
E_{ss} : データセンターなど極端に負荷の大きな専用部の特定負荷 (MJ/年)
E_{su} : 別用途の専用部の特定負荷 (MJ/年)
E_{so} : その他特殊設備の特定負荷 (特殊設備とは大規模な実験設備等を指す) (MJ/年)
EK' : 空室率補正によるエネルギー消費原単位の増分 (MJ/m ² ・年)
ET' : 操業時間補正によるエネルギー消費原単位の減分 (MJ/m ² ・年)
A : 建物の延床面積 (m ²)
A_p : 屋内駐車場 (ピロティ部に限る) の面積 (m ²)
A_s : E_{ss} 、 E_{su} 及び E_{so} を計上した特殊条件の専用部の延べ床面積の合計 (m ²)
A_k : 空室面積 (m ²)

(設計省エネ性能評価)

第9条 一般建築物の設計省エネ性能評価は、次の表に掲げる計算式によるものとする。

$D = D_p$ 、 D_{err} 、 D_{bei} のうち、最大の数値とする
ただし、 $D_p = \sum \{ \sum (D_i \times \beta_i) \div D_j \times \gamma_j \div \gamma_t \times 100 \} + D_{sp}$
$D_{err} = ERR \times 1.5 + 30$
$D_{bei} = (105 - 100 \times BEI) \times 1.5 + 30$
この表において、 D 、 D_p 、 D_{err} 、 D_{bei} 、 D_i 、 D_j 、 D_{sp} 、 β_i 、 γ_j 、 γ_t 、 ERR 及び BEI は、次の数値を表すものとする。
D : 設計省エネ性能評価
D_p : 評価項目の積み上げによる設計省エネ性能評価
D_{err} : ERR による設計省エネ性能評価
D_{bei} : BEI による設計省エネ性能評価
D_i : 第6条第1項に規定する設計省エネ性能の評価ポイント
D_j : 第6条第1項に規定する設計省エネ性能の大項目の評価ポイントの合計
D_{sp} : 第8条第2項に規定する特定設計省エネ性能評価
β_i : 第6条第1項に規定する設計省エネ性能の評価ポイントの採用割合
γ_j : 第7条に規定するエネルギー構成比率

γt	: 第7条に規定するエネルギー構成比率のうち、その他を除く構成比率の合計値
ERR	: 一次エネルギー消費低減率
BEI	: 設計一次エネルギー消費量÷基準一次エネルギー消費量

2 集合住宅の設計省エネ性能評価は、次の表に掲げる計算式によるものとする。

$D = \sum (D_i \times \beta_i)$	
この表において、D、 D_i 及び β_i は、次の数値を表すものとする。	
D	: 設計省エネ性能評価
D_i	: 第6条第2項に規定する設計省エネ性能の評価ポイント
β_i	: 第6条第1項に規定する設計省エネ性能の評価ポイントを採用している場合は1、それ以外の場合は0とする

(再生可能エネルギー評価)

第10条 一般建築物の再生可能エネルギー評価の評価項目は、次の各号のとおり定める。

- (1) 太陽光発電
- (2) 風力発電
- (3) バイオマス発電
- (4) 水力発電
- (5) 太陽熱利用
- (6) 温度差熱利用
- (7) バイオマス熱利用

2 一般建築物の再生可能エネルギー評価は、次の表に掲げる計算式によるものとする。

$RE = \sum \{E_{re} \div (A - A_p - A_s - A_k)\}$	
この表において、RE、 E_{re} 、A、 A_p 、 A_s 及び A_k は次の数値を表すものとする。	
RE	: 再生可能エネルギー評価 ($MJ/m^2 \cdot \text{年}$)
E_{re}	: 前項に定める再生可能エネルギー評価の評価項目の年間エネルギー削減量 ($MJ/\text{年}$)
A	: 建物の延床面積 (m^2)
A_p	: 屋内駐車場 (ピロティ部に限る) の面積 (m^2)
A_s	: Ess、Esu 及び Eso を計上した特殊条件の専用部の延べ床面積の合計 (m^2)
A_k	: 空室面積 (m^2)

第4章 省エネ度判定

(省エネ度判定)

第11条 省エネ度、運用省エネ性能評価及び設計省エネ性能評価の判定は、別表6によるものとする。

2 再生可能エネルギー評価の判定は、次の表によるものとする。

評価 A	$20 \leq RE$
評価 B	$1 \leq RE < 20$
評価 C	$0 \leq RE < 1$
この表において、REは次の数値を表すものとする。	
RE	: 第10条第2項に定める再生可能エネルギー評価 ($MJ/m^2 \cdot \text{年}$)

附 則

この細則は、平成27年6月24日から施行する。

附 則

この細則は、平成28年12月22日から施行する。

別表1 一次エネルギー換算係数

エネルギー種別	一次エネルギー換算係数	
	係数	単位
電力	9.76	MJ/kWh
電力 昼間	9.97	MJ/kWh
電力 夜間	9.28	MJ/kWh
都市ガス 13A	45.00	MJ/m ³
A重油	39.10	MJ/ℓ
B・C重油	41.70	MJ/ℓ
灯油	36.70	MJ/ℓ
軽油	38.20	MJ/ℓ
LPG	103.90	MJ/kg
	50.20	MJ/m ³
DHC 冷水	1.36	MJ/MJ
DHC 温水	1.36	MJ/MJ
DHC 直接蒸気	1.36	MJ/MJ
	2.68	MJ/kg
この表において、DHC は地域冷暖房を表すものとする。		

別表2 平均エネルギー消費原単位

建物用途	平均エネルギー消費原単位
庁舎	1,220 MJ/m ² ・年
一般事務所	1,880 MJ/m ² ・年
大学 (医学系除く)	1,300 MJ/m ² ・年
大学 (医学系)	3,550 MJ/m ² ・年
学校 (小中高校)	420 MJ/m ² ・年
スーパー	2,960 MJ/m ² ・年
百貨店	3,420 MJ/m ² ・年
飲食店	2,923 MJ/m ² ・年
一般病院	3,060 MJ/m ² ・年
介護・福祉病院	2,130 MJ/m ² ・年
ホテル	2,920 MJ/m ² ・年
集会所	1,290 MJ/m ² ・年

別表3-1 一般建築物（庁舎、一般事務所及び集会所）

大項目	評価項目	評価内容	評価ポイント	
			中央式	個別式
I 断熱	(1)外壁の高断熱化	a. 厚さ20mm以上の吹付硬質ウレタンフォーム断熱材の使用、その他これに相当する断熱性能を有する外壁を使用	1	
	(2)屋根の高断熱化	a. 厚さ50mm以上のポリスチレンフォーム板の使用、その他これに相当する断熱性能を有する屋根を使用	0.5	
	(3)窓の断熱性能強化	a. 総合窓熱貫流率が1.50未満	1	
	(4)窓の日射遮蔽性能強化	a. 総合窓日射侵入率が0.20未満	1	
		b. ルーバー、庇の設置	0.5	
	(5)断熱強化など	a. 窓に日照調整フィルムの導入	1	
		b. 屋根や外壁に断熱塗料の塗布	0.5	
		c. 屋根や外壁に高反射塗料の塗布	0.5	
d. 窓廻り換気システムの導入（ダブルスキン等）		0.5		
I 断熱 計		5		
大項目	評価項目	評価内容	評価ポイント	
			中央式	個別式
II 空調	(1)高効率熱源機器の採用	a. 冷暖房平均COP1.40以上の熱源機器を採用、または冷房時COP1.50以上の三重効用吸収式冷温水機の採用 ※COPは1次エネルギー換算値	5.5	—
		b. 冷暖房平均COP1.25以上の熱源機器を採用、または冷房時COP1.35以上の二重効用吸収式冷温水機の採用 ※COPは1次エネルギー換算値	4.5	—
		c. 冷暖房平均COP1.15以上の熱源機器を採用、または冷房時COP1.20以上の二重効用吸収式冷温水機の採用 ※COPは1次エネルギー換算値	2.5	—
		d. APF4.82以上または冷暖平均COP3.38以上の電気式エアコン、APF1.56以上または冷暖平均COP1.27以上のガス式エアコンを採用	—	6
		e. APF4.38以上または冷暖平均COP3.07以上の電気式エアコン、APF1.42以上または冷暖平均COP1.15以上のガス式エアコンを採用	—	4
	(2)排熱利用	a. コージェネレーションの採用	※	—
	(3)機器効率運転	a. 蓄熱システムの導入（氷、水等）	※	※
	(4)搬送動力の省エネ	a. 空調用ポンプの可変流量制御（VWV）の導入	5	—
		b. 空調用ファンの変風量制御（VAV）方式の導入	5	—
		c. 空調機ファンの省エネファンベルトの導入	0.5	—
		d. 高効率モータの導入	0.1	—
		e. 空調機の間欠運転制御	1.5	—
	(5)省エネ付加機能	a. エアコン室外機の環境改善（散水機能等）	—	1.5
		b. 室内機フィルタの自動清掃	—	1.5
		c. 蒸発温度制御等による遠隔チューニング	—	3
		d. 集中制御盤（遠隔操作含む）等による省エネ制御	—	2
		e. エアコン圧縮機の間欠運転制御	—	3
		f. 空調のセキュリティ連動や消し忘れ防止制御	—	1
(6)大温度差送水	a. 大温度差送水システムの導入（ $\Delta t=7^{\circ}\text{C}$ 以上）	2.5	—	
(7)冷却塔の制御	a. 冷却塔ファン・ポンプのインバータ制御	2	—	
(8)高効率空調	a. デシカント空調方式の導入	※	※	

		b. 居住域空調方式の導入	※	※	
	(9)外気制御、外気利用	a. CO2 濃度による外気取入制御の導入	2	2	
		b. 外気冷房システムの導入	2	※	
	(10)排熱回収	a. 全熱交換器の導入	1.5	2	
	(11)配管断熱	a. 蒸気配管の断熱強化	※	—	
	II 空調 計		27.6	22	
大項目	評価項目	評価内容	評価ポイント		
III換気	(1)搬送動力の省エネ	a. 換気ファンの省エネファンベルトの導入	0.2		
	(2)全熱交換器とエアコンとの省エネ連動制御	a. 全熱交換機とエアコンとの省エネ連動制御	1		
	(3)換気の制御方法	a. 電気室等の換気設備のサーモ制御	0.4		
		b. 換気設備のスケジュール運転	0.5		
		c. 人感センサーによる運転	0.2		
III換気 計		2.3			
IV給湯	(1)ヒートポンプ給湯機の採用	a. 高効率ヒートポンプ給湯機の採用	0.2		
	(2)排熱利用給湯	a. 排熱利用給湯の採用	0.2		
	(3)給湯配管の断熱強化	a. 給湯配管やバルブ等の断熱	0.1		
	(4)潜熱回収ガス給湯機の採用	a. 高効率潜熱回収ガス給湯器の採用	0.2		
	(5)局所給湯器の採用	a. 局所給湯方式の採用	0.1		
	(6)自然エネルギー利用	a. 太陽熱利用給湯システムの導入	※		
	IV給湯 計		0.8		
V照明	(1)照明器具のインバータ化	a. インバータ安定器への更新	5		
		b. 高周波点灯型（H f）照明器具の採用	6		
	(2)LED照明の採用	a. LED(発光ダイオード)照明の採用	7		
	(3)高効率誘導灯の採用	a. 高輝度あるいはLED誘導灯の採用	0.3		
		(4)照明器具の制御方法	a. 人感センサ方式の導入	0.5	
			b. 昼光センサ利用照明制御	1	
	c. 照明のセキュリティ連動制御		0.5		
V照明 計		9.3			
VI昇降機	(1)昇降機の群管理	a. 昇降機が複数台ある場合に群管理制御の導入	0.2		
	(2)昇降機の回生電力利用	a. 回生電力利用による電力回収	0.3		
	(3)インバータ化	a. 昇降機へのインバータ制御の導入	1		
	VI昇降機 計		1.5		
VIIその他 動力	(1)太陽光発電	a. 太陽光発電の導入	※		
	(2)屋上・壁面緑化	a. 屋上・壁面緑化の導入	1		
	(3)節水器具の採用	a. 節水器具等の採用	0.5		
	(4)エネルギーの管理組織	a. エネルギーの管理組織があり、具体的な取り組みを実施	1		
	(5)エネルギー消費量の計測	a. 月別・日別・テナント別等の計測が可能	1		
	(6)BEMSあるいはエネルギーの見える化	a. エネルギーマネジメントシステムの導入	1.5		
	(7)高効率変圧器	a. 高効率変圧器の採用	0.2		
	VIIその他 計		5.2		

※第8条第2項に規定する特定設計省エネ性能評価

別表3-2 一般建築物（大学（医学系を除く）及び学校（小中高校））

大項目	評価項目	評価内容	評価ポイント	
I 断熱	(1)外壁の高断熱化	a. 厚さ20mm以上の吹付硬質ウレタンフォーム断熱材の使用、その他これに相当する断熱性能を有する外壁を使用	1	
	(2)屋根の高断熱化	a. 厚さ50mm以上のポリスチレンフォーム板の使用、その他これに相当する断熱性能を有する屋根を使用	0.5	
	(3)窓の断熱性能強化	a. 総合窓熱貫流率が1.50未満	1	
	(4)窓の日射遮蔽性能強化	a. 総合窓日射侵入率が0.20未満	1	
		b. ルーバー、庇の設置	0.5	
	(5)断熱強化など	a. 窓に日照調整フィルムの導入	1	
		b. 屋根や外壁に断熱塗料の塗布	0.5	
		c. 屋根や外壁に高反射塗料の塗布	0.5	
d. 窓廻り換気システムの導入（ダブルスキン等）		0.5		
I 断熱 計		5		
大項目	評価項目	評価内容	評価ポイント	
			中央式	個別式
II 空調	(1)高効率熱源機器の採用	a. 冷暖房平均COP1.40以上の熱源機器を採用、または冷房時COP1.50以上の三重効用吸収式冷温水機の採用 ※COPは1次エネルギー換算値	5	—
		b. 冷暖房平均COP1.25以上の熱源機器を採用、または冷房時COP1.35以上の二重効用吸収式冷温水機の採用 ※COPは1次エネルギー換算値	4	—
		c. 冷暖房平均COP1.15以上の熱源機器を採用、または冷房時COP1.20以上の二重効用吸収式冷温水機の採用 ※COPは1次エネルギー換算値	2	—
		d. APF4.82以上または冷暖平均COP3.38以上の電気式エアコン、APF1.56以上または冷暖平均COP1.27以上のガス式エアコンを採用	—	6
		e. APF4.38以上または冷暖平均COP3.07以上の電気式エアコン、APF1.42以上または冷暖平均COP1.15以上のガス式エアコンを採用	—	4
	(2)排熱利用	a. コージェネレーションの採用	※	—
	(3)機器効率運転	a. 蓄熱システムの導入（氷、水等）	※	※
	(4)搬送動力の省エネ	a. 空調用ポンプの可変流量制御（VWV）の導入	5	—
		b. 空調用ファンの変風量制御（VAV）方式の導入	5	—
		c. 空調機ファンの省エネファンベルトの導入	0.5	—
		d. 高効率モータの導入	0.1	—
		e. 空調機の間欠運転制御	1	—
	(5)省エネ付加機能	a. エアコン室外機の環境改善（散水機能等）	—	1.5
		b. 室内機フィルタの自動清掃	—	1.5
		c. 蒸発温度制御等による遠隔チューニング	—	3
		d. 集中制御盤（遠隔操作含む）等による省エネ制御	—	2
		e. エアコン圧縮機の間欠運転制御	—	3
f. 空調のセキュリティ連動や消し忘れ防止制御		—	1	
(6)大温度差送水	a. 大温度差送水システムの導入（ $\Delta t=7^{\circ}\text{C}$ 以上）	2.5	—	
(7)冷却塔の制御	a. 冷却塔ファン・ポンプのインバータ制御	2	—	
(8)高効率空調	a. デシカント空調方式の導入	※	※	

		b. 居住域空調方式の導入	※	※	
	(9)外気制御、外気利用	a. CO2 濃度による外気取入制御の導入	2	2	
		b. 外気冷房システムの導入	2	※	
	(10)排熱回収	a. 全熱交換器の導入	1.5	2	
	(11)配管断熱	a. 蒸気配管の断熱強化	※	—	
	II 空調 計		26.6	22	
大項目	評価項目	評価内容	評価ポイント		
III換気	(1)搬送動力の省エネ	a. 換気ファンの省エネファンベルトの導入	0.2		
	(2)全熱交換器とエアコンとの省エネ連動制御	a. 全熱交換機とエアコンとの省エネ連動制御	1		
	(3)換気の制御方法	a. 電気室等の換気設備のサーモ制御	0.4		
		b. 換気設備のスケジュール運転	0.5		
		c. 人感センサーによる運転	0.2		
III換気 計		2.3			
IV給湯	(1)ヒートポンプ給湯機の採用	a. 高効率ヒートポンプ給湯機の採用	0.2		
	(2)排熱利用給湯	a. 排熱利用給湯の採用	0.2		
	(3)給湯配管の断熱強化	a. 給湯配管やバルブ等の断熱	0.1		
	(4)潜熱回収ガス給湯機の採用	a. 高効率潜熱回収ガス給湯器の採用	0.2		
	(5)局所給湯器の採用	a. 局所給湯方式の採用	0.1		
	(6)自然エネルギー利用	a. 太陽熱利用給湯システムの導入	※		
	IV給湯 計		0.8		
V照明	(1)照明器具のインバータ化	a. インバータ安定器への更新	4		
		b. 高周波点灯型（H f）照明器具の採用	5		
	(2)LED照明の採用	a. LED(発光ダイオード)照明の採用	6		
	(3)高効率誘導灯の採用	a. 高輝度あるいはLED誘導灯の採用	0.3		
		(4)照明器具の制御方法	a. 人感センサ方式の導入	0.5	
			b. 昼光センサ利用照明制御	1	
	c. 照明のセキュリティ連動制御		0.5		
V照明 計		8.3			
VI昇降機	(1)昇降機の群管理	a. 昇降機が複数台ある場合に群管理制御の導入	0.2		
	(2)昇降機の回生電力利用	a. 回生電力利用による電力回収	0.3		
	(3)インバータ化	a. 昇降機へのインバータ制御の導入	1		
	VI昇降機 計		1.5		
VIIその他 動力	(1)太陽光発電	a. 太陽光発電の導入	※		
	(2)屋上・壁面緑化	a. 屋上・壁面緑化の導入	1		
	(3)節水器具の採用	a. 節水器具等の採用	0.5		
	(4)エネルギーの管理組織	a. エネルギーの管理組織があり、具体的な取り組みを実施	1		
	(5)エネルギー消費量の計測	a. 月別・日別・テナント別等の計測が可能	1		
	(6)BEMSあるいはエネルギーの見える化	a. エネルギーマネジメントシステムの導入	1.5		
	(7)高効率変圧器	a. 高効率変圧器の採用	0.2		
	VIIその他 計		5.2		

※第8条第2項に規定する特定設計省エネ性能評価

別表 3-3 一般建築物（大学（医学系）、一般病院及び介護・福祉病院）

大項目	評価項目	評価内容	評価ポイント	
			中央式	個別式
I 断熱	(1)外壁の高断熱化	a. 厚さ 20mm 以上の吹付硬質ウレタンフォーム断熱材の使用、その他これに相当する断熱性能を有する外壁を使用	0.5	
	(2)屋根の高断熱化	a. 厚さ 50mm 以上のポリスチレンフォーム板の使用、その他これに相当する断熱性能を有する屋根を使用	0.3	
	(3)窓の断熱性能強化	a. 総合窓熱貫流率が 1.50 未満	0.5	
	(4)窓の日射遮蔽性能強化	a. 総合窓日射侵入率が 0.20 未満	0.5	
		b. ルーバー、庇の設置	0.2	
	(5)断熱強化など	a. 窓に日照調整フィルムの導入	0.5	
		b. 屋根や外壁に断熱塗料の塗布	0.3	
		c. 屋根や外壁に高反射塗料の塗布	0.3	
d. 窓廻り換気システムの導入（ダブルスキン等）		0.3		
I 断熱 計		2.7		
大項目	評価項目	評価内容	評価ポイント	
			中央式	個別式
II 空調	(1)高効率熱源機器の採用	a. 冷暖房平均 COP1.40 以上の熱源機器を採用、または冷房時 COP1.50 以上の三重効用吸収式冷温水機の採用 ※COPは 1 次エネルギー換算値	6	—
		b. 冷暖房平均 COP1.25 以上の熱源機器を採用、または冷房時 COP1.35 以上の二重効用吸収式冷温水機の採用 ※COPは 1 次エネルギー換算値	5	—
		c. 冷暖房平均 COP1.15 以上の熱源機器を採用、または冷房時 COP1.20 以上の二重効用吸収式冷温水機の採用 ※COPは 1 次エネルギー換算値	3	—
		d. APF4.82 以上または冷暖平均 COP3.38 以上の電気式エアコン、APF1.56 以上または冷暖平均 COP1.27 以上のガス式エアコンを採用	—	7
		e. APF4.38 以上または冷暖平均 COP3.07 以上の電気式エアコン、APF1.42 以上または冷暖平均 COP1.15 以上のガス式エアコンを採用	—	4.5
	(2)排熱利用	a. コージェネレーションの採用	※	—
	(3)機器効率運転	a. 蓄熱システムの導入（氷、水等）	※	※
	(4)搬送動力の省エネ	a. 空調用ポンプの可変流量制御（VWV）の導入	5	—
		b. 空調用ファンの変風量制御（VAV）方式の導入	5	—
		c. 空調機ファンの省エネファンベルトの導入	0.7	—
		d. 高効率モータの導入	0.1	—
		e. 空調機の間欠運転制御	0.5	—
	(5)省エネ付加機能	a. エアコン室外機の環境改善（散水機能等）	—	2
		b. 室内機フィルタの自動清掃	—	2
		c. 蒸発温度制御等による遠隔チューニング	—	4
		d. 集中制御盤（遠隔操作含む）等による省エネ制御	—	2.5
		e. エアコン圧縮機の間欠運転制御	—	3.5
f. 空調のセキュリティ連動や消し忘れ防止制御		—	1.5	
(6)大温度差送水	a. 大温度差送水システムの導入（ $\Delta t=7^{\circ}\text{C}$ 以上）	3	—	
(7)冷却塔の制御	a. 冷却塔ファン・ポンプのインバータ制御	2.5	—	
(8)高効率空調	a. デシカント空調方式の導入	※	※	

		b. 居住域空調方式の導入	※	※
	(9)外気制御、外気利用	a. CO2 濃度による外気取入制御の導入	2	2
		b. 外気冷房システムの導入	4	※
	(10)排熱回収	a. 全熱交換器の導入	3	3
	(11)配管断熱	a. 蒸気配管の断熱強化	※	—
	II 空調 計		31.8	27.5
大項目	評価項目	評価内容	評価ポイント	
III換気	(1)搬送動力の省エネ	a. 換気ファンの省エネファンベルトの導入	0.4	
	(2)全熱交換器とエアコンとの省エネ連動制御	a. 全熱交換機とエアコンとの省エネ連動制御	2	
	(3)換気の制御方法	a. 電気室等の換気設備のサーモ制御	0.4	
		b. 換気設備のスケジュール運転	0.5	
		c. 人感センサーによる運転	0.2	
III換気 計		3.5		
IV給湯	(1)ヒートポンプ給湯機の採用	a. 高効率ヒートポンプ給湯機の採用	4	
	(2)排熱利用給湯	a. 排熱利用給湯の採用	1.5	
	(3)給湯配管の断熱強化	a. 給湯配管やバルブ等の断熱	1.5	
	(4)潜熱回収ガス給湯機の採用	a. 高効率潜熱回収ガス給湯器の採用	2	
	(5)局所給湯器の採用	a. 局所給湯方式の採用	1.5	
	(6)自然エネルギー利用	a. 太陽熱利用給湯システムの導入	※	
	IV給湯 計		10.5	
V照明	(1)照明器具のインバータ化	a. インバータ安定器への更新	3	
		b. 高周波点灯型（H f）照明器具の採用	4	
	(2)LED照明の採用	a. LED(発光ダイオード)照明の採用	5	
	(3)高効率誘導灯の採用	a. 高輝度あるいはLED誘導灯の採用	0.2	
	(4)照明器具の制御方法	a. 人感センサ方式の導入	0.3	
		b. 昼光センサ利用照明制御	0.8	
		c. 照明のセキュリティ連動制御	0.3	
V照明 計		6.6		
VI昇降機	(1)昇降機の群管理	a. 昇降機が複数台ある場合に群管理制御の導入	0.5	
	(2)昇降機の回生電力利用	a. 回生電力利用による電力回収	0.5	
	(3)インバータ化	a. 昇降機へのインバータ制御の導入	1.5	
	VI昇降機 計		2.5	
VIIその他 動力	(1)太陽光発電	a. 太陽光発電の導入	※	
	(2)屋上・壁面緑化	a. 屋上・壁面緑化の導入	0.5	
	(3)節水器具の採用	a. 節水器具等の採用	1	
	(4)エネルギーの管理組織	a. エネルギーの管理組織があり、具体的な取り組みを実施	1	
	(5)エネルギー消費量の計測	a. 月別・日別・テナント別等の計測が可能	1	
	(6)BEMSあるいはエネルギーの見える化	a. エネルギーマネジメントシステムの導入	2.5	
	(7)高効率変圧器	a. 高効率変圧器の採用	0.3	
	VIIその他 計		6.3	

※第8条第2項に規定する特定設計省エネ性能評価

別表3-4 一般建築物（スーパー）

大項目	評価項目	評価内容	評価ポイント	
			中央式	個別式
I 断熱	(1)外壁の高断熱化	a. 厚さ 20mm 以上の吹付硬質ウレタンフォーム断熱材の使用、その他これに相当する断熱性能を有する外壁を使用	0.5	
	(2)屋根の高断熱化	a. 厚さ50mm以上のポリスチレンフォーム板の使用、その他これに相当する断熱性能を有する屋根を使用	0.3	
	(3)窓の断熱性能強化	a. 総合窓熱貫流率が1.50未満	0.5	
	(4)窓の日射遮蔽性能強化	a. 総合窓日射侵入率が0.20未満	0.5	
		b. ルーバー、庇の設置	0.2	
	(5)断熱強化など	a. 窓に日照調整フィルムの導入	0.5	
		b. 屋根や外壁に断熱塗料の塗布	0.3	
		c. 屋根や外壁に高反射塗料の塗布	0.3	
d. 窓廻り換気システムの導入（ダブルスキン等）		0.3		
I 断熱 計		2.7		
大項目	評価項目	評価内容	評価ポイント	
			中央式	個別式
II 空調	(1)高効率熱源機器の採用	a. 冷暖房平均COP1.40以上の熱源機器を採用、または冷房時COP1.50以上の三重効用吸収式冷温水機の採用 ※COPは1次エネルギー換算値	4	—
		b. 冷暖房平均COP1.25以上の熱源機器を採用、または冷房時COP1.35以上の二重効用吸収式冷温水機の採用 ※COPは1次エネルギー換算値	3	—
		c. 冷暖房平均COP1.15以上の熱源機器を採用、または冷房時COP1.20以上の二重効用吸収式冷温水機の採用 ※COPは1次エネルギー換算値	2	—
		d. APF4.82以上または冷暖平均COP3.38以上の電気式エアコン、APF1.56以上または冷暖平均COP1.27以上のガス式エアコンを採用	—	5
		e. APF4.38以上または冷暖平均COP3.07以上の電気式エアコン、APF1.42以上または冷暖平均COP1.15以上のガス式エアコンを採用	—	3
	(2)排熱利用	a. コージェネレーションの採用	※	—
	(3)機器効率運転	a. 蓄熱システムの導入（氷、水等）	※	※
	(4)搬送動力の省エネ	a. 空調用ポンプの可変流量制御（VWV）の導入	4	—
		b. 空調用ファンの変風量制御（VAV）方式の導入	4	—
		c. 空調機ファンの省エネファンベルトの導入	1	—
		d. 高効率モータの導入	0.1	—
		e. 空調機の間欠運転制御	1	—
	(5)省エネ付加機能	a. エアコン室外機の環境改善（散水機能等）	—	1.5
		b. 室内機フィルタの自動清掃	—	1.5
		c. 蒸発温度制御等による遠隔チューニング	—	3
		d. 集中制御盤（遠隔操作含む）等による省エネ制御	—	2
		e. エアコン圧縮機の間欠運転制御	—	3
		f. 空調のセキュリティ連動や消し忘れ防止制御	—	1
(6)大温度差送水	a. 大温度差送水システムの導入（ $\Delta t=7^{\circ}\text{C}$ 以上）	3	—	
(7)冷却塔の制御	a. 冷却塔ファン・ポンプのインバータ制御	2	—	
(8)高効率空調	a. デシカント空調方式の導入	※	※	

		b. 居住域空調方式の導入	※	※
	(9)外気制御、外気利用	a. CO2 濃度による外気取入制御の導入	2	2
		b. 外気冷房システムの導入	4	※
	(10)排熱回収	a. 全熱交換器の導入	3	3
	(11)配管断熱	a. 蒸気配管の断熱強化	※	—
	II 空調 計		28.1	22
大項目	評価項目	評価内容	評価ポイント	
III換気	(1)搬送動力の省エネ	a. 換気ファンの省エネファンベルトの導入	0.5	
	(2)全熱交換器とエアコンとの省エネ連動制御	a. 全熱交換機とエアコンとの省エネ連動制御	1	
	(3)換気の制御方法	a. 電気室等の換気設備のサーモ制御	0.5	
		b. 換気設備のスケジュール運転	1	
		c. 人感センサーによる運転	0.2	
III換気 計		3.2		
IV給湯	(1)ヒートポンプ給湯機の採用	a. 高効率ヒートポンプ給湯機の採用	1	
	(2)排熱利用給湯	a. 排熱利用給湯の採用	0.5	
	(3)給湯配管の断熱強化	a. 給湯配管やバルブ等の断熱	0.5	
	(4)潜熱回収ガス給湯機の採用	a. 高効率潜熱回収ガス給湯器の採用	0.7	
	(5)局所給湯器の採用	a. 局所給湯方式の採用	0.5	
	(6)自然エネルギー利用	a. 太陽熱利用給湯システムの導入	※	
	IV給湯 計		3.2	
V照明	(1)照明器具のインバータ化	a. インバータ安定器への更新	4	
		b. 高周波点灯型 (H f) 照明器具の採用	5	
	(2)LED照明の採用	a. LED(発光ダイオード)照明の採用	6	
	(3)高効率誘導灯の採用	a. 高輝度あるいはLED誘導灯の採用	0.3	
	(4)照明器具の制御方法	a. 人感センサ方式の導入	0.3	
		b. 昼光センサ利用照明制御	0.1	
		c. 照明のセキュリティ連動制御	0.5	
V照明 計		7.2		
VI昇降機	(1)昇降機の群管理	a. 昇降機が複数台ある場合に群管理制御の導入	0.1	
	(2)昇降機の回生電力利用	a. 回生電力利用による電力回収	0.3	
	(3)インバータ化	a. 昇降機へのインバータ制御の導入	1	
	VI昇降機 計		1.4	
VIIその他 動力	(1)太陽光発電	a. 太陽光発電の導入	※	
	(2)屋上・壁面緑化	a. 屋上・壁面緑化の導入	0.5	
	(3)節水器具の採用	a. 節水器具等の採用	1	
	(4)エネルギーの管理組織	a. エネルギーの管理組織があり、具体的な取り組みを実施	1	
	(5)エネルギー消費量の計測	a. 月別・日別・テナント別等の計測が可能	1	
	(6)BEMSあるいはエネルギーの見える化	a. エネルギーマネジメントシステムの導入	2.5	
	(7)高効率変圧器	a. 高効率変圧器の採用	0.4	
	VIIその他 計		6.4	

※第8条第2項に規定する特定設計省エネ性能評価

別表3-5 一般建築物（百貨店）

大項目	評価項目	評価内容	評価ポイント	
I 断熱	(1)外壁の高断熱化	a. 厚さ20mm以上の吹付硬質ウレタンフォーム断熱材の使用、その他これに相当する断熱性能を有する外壁を使用	0.5	
	(2)屋根の高断熱化	a. 厚さ50mm以上のポリスチレンフォーム板の使用、その他これに相当する断熱性能を有する屋根を使用	0.3	
	(3)窓の断熱性能強化	a. 総合窓熱貫流率が1.50未満	0.5	
	(4)窓の日射遮蔽性能強化	a. 総合窓日射侵入率が0.20未満	0.5	
		b. ルーバー、庇の設置	0.2	
	(5)断熱強化など	a. 窓に日照調整フィルムの導入	0.5	
		b. 屋根や外壁に断熱塗料の塗布	0.3	
		c. 屋根や外壁に高反射塗料の塗布	0.3	
d. 窓廻り換気システムの導入（ダブルスキン等）		0.3		
I 断熱 計		2.7		
大項目	評価項目	評価内容	評価ポイント	
			中央式	個別式
II 空調	(1)高効率熱源機器の採用	a. 冷暖房平均COP1.40以上の熱源機器を採用、または冷房時COP1.50以上の三重効用吸収式冷温水機の採用 ※COPは1次エネルギー換算値	4	—
		b. 冷暖房平均COP1.25以上の熱源機器を採用、または冷房時COP1.35以上の二重効用吸収式冷温水機の採用 ※COPは1次エネルギー換算値	3	—
		c. 冷暖房平均COP1.15以上の熱源機器を採用、または冷房時COP1.20以上の二重効用吸収式冷温水機の採用 ※COPは1次エネルギー換算値	2	—
		d. APF4.82以上または冷暖平均COP3.38以上の電気式エアコン、APF1.56以上または冷暖平均COP1.27以上のガス式エアコンを採用	—	5
		e. APF4.38以上または冷暖平均COP3.07以上の電気式エアコン、APF1.42以上または冷暖平均COP1.15以上のガス式エアコンを採用	—	3
	(2)排熱利用	a. コージェネレーションの採用	※	—
	(3)機器効率運転	a. 蓄熱システムの導入（氷、水等）	※	※
	(4)搬送動力の省エネ	a. 空調用ポンプの可変流量制御（VWV）の導入	4	—
		b. 空調用ファンの変風量制御（VAV）方式の導入	4	—
		c. 空調機ファンの省エネファンベルトの導入	0.5	—
		d. 高効率モータの導入	0.1	—
		e. 空調機の間欠運転制御	1	—
	(5)省エネ付加機能	a. エアコン室外機の環境改善（散水機能等）	—	1.5
		b. 室内機フィルタの自動清掃	—	1.5
		c. 蒸発温度制御等による遠隔チューニング	—	3
		d. 集中制御盤（遠隔操作含む）等による省エネ制御	—	2
		e. エアコン圧縮機の間欠運転制御	—	3
f. 空調のセキュリティ連動や消し忘れ防止制御		—	1	
(6)大温度差送水	a. 大温度差送水システムの導入（ $\Delta t=7^{\circ}\text{C}$ 以上）	3	—	
(7)冷却塔の制御	a. 冷却塔ファン・ポンプのインバータ制御	2	—	
(8)高効率空調	a. デシカント空調方式の導入	※	※	

		b. 居住域空調方式の導入	※	※
	(9)外気制御、外気利用	a. CO2 濃度による外気取入制御の導入	2	2
		b. 外気冷房システムの導入	4	※
	(10)排熱回収	a. 全熱交換器の導入	2.5	2.5
	(11)配管断熱	a. 蒸気配管の断熱強化	※	—
	II 空調 計		27.1	21.5
大項目	評価項目	評価内容	評価ポイント	
III 換気	(1)搬送動力の省エネ	a. 換気ファンの省エネファンベルトの導入	0.5	
	(2)全熱交換器とエアコンとの省エネ連動制御	a. 全熱交換機とエアコンとの省エネ連動制御	1	
	(3)換気の制御方法	a. 電気室等の換気設備のサーモ制御	0.5	
		b. 換気設備のスケジュール運転	1	
		c. 人感センサーによる運転	0.2	
III 換気 計		3.2		
IV 給湯	(1)ヒートポンプ給湯機の採用	a. 高効率ヒートポンプ給湯機の採用	0.5	
	(2)排熱利用給湯	a. 排熱利用給湯の採用	0.2	
	(3)給湯配管の断熱強化	a. 給湯配管やバルブ等の断熱	0.1	
	(4)潜熱回収ガス給湯機の採用	a. 高効率潜熱回収ガス給湯器の採用	0.3	
	(5)局所給湯器の採用	a. 局所給湯方式の採用	0.1	
	(6)自然エネルギー利用	a. 太陽熱利用給湯システムの導入	※	
	IV 給湯 計		1.2	
V 照明	(1)照明器具のインバータ化	a. インバータ安定器への更新	4	
		b. 高周波点灯型 (H f) 照明器具の採用	5	
	(2)LED照明の採用	a. LED(発光ダイオード)照明の採用	6	
	(3)高効率誘導灯の採用	a. 高輝度あるいはLED誘導灯の採用	0.3	
	(4)照明器具の制御方法	a. 人感センサー方式の導入	0.5	
		b. 昼光センサー利用照明制御	0.2	
		c. 照明のセキュリティ連動制御	0.3	
V 照明 計		7.3		
VI 昇降機	(1)昇降機の群管理	a. 昇降機が複数台ある場合に群管理制御の導入	0.5	
	(2)昇降機の回生電力利用	a. 回生電力利用による電力回収	0.5	
	(3)インバータ化	a. 昇降機へのインバータ制御の導入	2	
	VI 昇降機 計		3	
VII その他 動力	(1)太陽光発電	a. 太陽光発電の導入	※	
	(2)屋上・壁面緑化	a. 屋上・壁面緑化の導入	0.5	
	(3)節水器具の採用	a. 節水器具等の採用	1	
	(4)エネルギーの管理組織	a. エネルギーの管理組織があり、具体的な取り組みを実施	1	
	(5)エネルギー消費量の計測	a. 月別・日別・テナント別等の計測が可能	1	
	(6)BEMSあるいはエネルギーの見える化	a. エネルギーマネジメントシステムの導入	2.5	
	(7)高効率変圧器	a. 高効率変圧器の採用	0.4	
	VII その他 計		6.4	

※第8条第2項に規定する特定設計省エネ性能評価

別表3-6 一般建築物（飲食店）

大項目	評価項目	評価内容	評価ポイント	
I 断熱	(1)外壁の高断熱化	a. 厚さ20mm以上の吹付硬質ウレタンフォーム断熱材の使用、その他これに相当する断熱性能を有する外壁を使用	0.5	
	(2)屋根の高断熱化	a. 厚さ50mm以上のポリスチレンフォーム板の使用、その他これに相当する断熱性能を有する屋根を使用	0.3	
	(3)窓の断熱性能強化	a. 総合窓熱貫流率が1.50未満	0.5	
	(4)窓の日射遮蔽性能強化	a. 総合窓日射侵入率が0.20未満	0.5	
		b. ルーバー、庇の設置	0.2	
	(5)断熱強化など	a. 窓に日照調整フィルムの導入	0.5	
		b. 屋根や外壁に断熱塗料の塗布	0.3	
		c. 屋根や外壁に高反射塗料の塗布	0.3	
d. 窓廻り換気システムの導入（ダブルスキン等）		0.3		
I 断熱 計		2.7		
大項目	評価項目	評価内容	評価ポイント	
			中央式	個別式
II 空調	(1)高効率熱源機器の採用	a. 冷暖房平均COP1.40以上の熱源機器を採用、または冷房時COP1.50以上の三重効用吸収式冷温水機の採用 ※COPは1次エネルギー換算値	4	—
		b. 冷暖房平均COP1.25以上の熱源機器を採用、または冷房時COP1.35以上の二重効用吸収式冷温水機の採用 ※COPは1次エネルギー換算値	3	—
		c. 冷暖房平均COP1.15以上の熱源機器を採用、または冷房時COP1.20以上の二重効用吸収式冷温水機の採用 ※COPは1次エネルギー換算値	2	—
		d. APF4.82以上または冷暖平均COP3.38以上の電気式エアコン、APF1.56以上または冷暖平均COP1.27以上のガス式エアコンを採用	—	5
		e. APF4.38以上または冷暖平均COP3.07以上の電気式エアコン、APF1.42以上または冷暖平均COP1.15以上のガス式エアコンを採用	—	3
	(2)排熱利用	a. コージェネレーションの採用	※	—
	(3)機器効率運転	a. 蓄熱システムの導入（氷、水等）	※	※
	(4)搬送動力の省エネ	a. 空調用ポンプの可変流量制御（VWV）の導入	4	—
		b. 空調用ファンの変風量制御（VAV）方式の導入	4	—
		c. 空調機ファンの省エネファンベルトの導入	1	—
		d. 高効率モータの導入	0.1	—
		e. 空調機の間欠運転制御	1	—
	(5)省エネ付加機能	a. エアコン室外機の環境改善（散水機能等）	—	1.5
		b. 室内機フィルタの自動清掃	—	1.5
		c. 蒸発温度制御等による遠隔チューニング	—	3
		d. 集中制御盤（遠隔操作含む）等による省エネ制御	—	2
e. エアコン圧縮機の間欠運転制御		—	3	
f. 空調のセキュリティ連動や消し忘れ防止制御		—	1	
(6)大温度差送水	a. 大温度差送水システムの導入（ $\Delta t=7^{\circ}\text{C}$ 以上）	3	—	
(7)冷却塔の制御	a. 冷却塔ファン・ポンプのインバータ制御	2	—	
(8)高効率空調	a. デシカント空調方式の導入	※	※	

		b. 居住域空調方式の導入	※	※
	(9)外気制御、外気利用	a. CO2 濃度による外気取入制御の導入	2	2
		b. 外気冷房システムの導入	3	※
	(10)排熱回収	a. 全熱交換器の導入	2.5	2.5
	(11)配管断熱	a. 蒸気配管の断熱強化	※	—
	II 空調 計		26.6	21.5
大項目	評価項目	評価内容	評価ポイント	
III換気	(1)搬送動力の省エネ	a. 換気ファンの省エネファンベルトの導入	0.5	
	(2)全熱交換器とエアコンとの省エネ連動制御	a. 全熱交換機とエアコンとの省エネ連動制御	1	
	(3)換気の制御方法	a. 電気室等の換気設備のサーモ制御	0.5	
		b. 換気設備のスケジュール運転	1	
		c. 人感センサーによる運転	0.2	
III換気 計		3.2		
IV給湯	(1)ヒートポンプ給湯機の採用	a. 高効率ヒートポンプ給湯機の採用	2	
	(2)排熱利用給湯	a. 排熱利用給湯の採用	1	
	(3)給湯配管の断熱強化	a. 給湯配管やバルブ等の断熱	1	
	(4)潜熱回収ガス給湯機の採用	a. 高効率潜熱回収ガス給湯器の採用	1.5	
	(5)局所給湯器の採用	a. 局所給湯方式の採用	1	
	(6)自然エネルギー利用	a. 太陽熱利用給湯システムの導入	※	
	IV給湯 計		6.5	
V照明	(1)照明器具のインバータ化	a. インバータ安定器への更新	4	
		b. 高周波点灯型 (H f) 照明器具の採用	5	
	(2)LED照明の採用	a. LED(発光ダイオード)照明の採用	6	
	(3)高効率誘導灯の採用	a. 高輝度あるいはLED誘導灯の採用	0.3	
	(4)照明器具の制御方法	a. 人感センサ方式の導入	0.2	
		b. 昼光センサ利用照明制御	0.3	
		c. 照明のセキュリティ連動制御	0.3	
V照明 計		7.1		
VI昇降機	(1)昇降機の群管理	a. 昇降機が複数台ある場合に群管理制御の導入	0.5	
	(2)昇降機の回生電力利用	a. 回生電力利用による電力回収	0.5	
	(3)インバータ化	a. 昇降機へのインバータ制御の導入	2	
	VI昇降機 計		3	
VIIその他 動力	(1)太陽光発電	a. 太陽光発電の導入	※	
	(2)屋上・壁面緑化	a. 屋上・壁面緑化の導入	0.5	
	(3)節水器具の採用	a. 節水器具等の採用	1	
	(4)エネルギーの管理組織	a. エネルギーの管理組織があり、具体的な取り組みを実施	1	
	(5)エネルギー消費量の計測	a. 月別・日別・テナント別等の計測が可能	1	
	(6)BEMSあるいはエネルギーの見える化	a. エネルギーマネジメントシステムの導入	2.5	
	(7)高効率変圧器	a. 高効率変圧器の採用	0.4	
	VIIその他 計		6.4	

※第8条第2項に規定する特定設計省エネ性能評価

別表3-7 一般建築物（ホテル）

大項目	評価項目	評価内容	評価ポイント	
			中央式	個別式
I 断熱	(1)外壁の高断熱化	a. 厚さ20mm以上の吹付硬質ウレタンフォーム断熱材の使用、その他これに相当する断熱性能を有する外壁を使用	0.5	
	(2)屋根の高断熱化	a. 厚さ50mm以上のポリスチレンフォーム板の使用、その他これに相当する断熱性能を有する屋根を使用	0.3	
	(3)窓の断熱性能強化	a. 総合窓熱貫流率が1.50未満	0.5	
	(4)窓の日射遮蔽性能強化	a. 総合窓日射侵入率が0.20未満	0.5	
		b. ルーバー、庇の設置	0.2	
	(5)断熱強化など	a. 窓に日照調整フィルムの導入	0.5	
		b. 屋根や外壁に断熱塗料の塗布	0.3	
		c. 屋根や外壁に高反射塗料の塗布	0.3	
d. 窓廻り換気システムの導入（ダブルスキン等）		0.3		
I 断熱 計		2.7		
大項目	評価項目	評価内容	評価ポイント	
			中央式	個別式
II 空調	(1)高効率熱源機器の採用	a. 冷暖房平均COP1.40以上の熱源機器を採用、または冷房時COP1.50以上の三重効用吸収式冷温水機の採用 ※COPは1次エネルギー換算値	6	—
		b. 冷暖房平均COP1.25以上の熱源機器を採用、または冷房時COP1.35以上の二重効用吸収式冷温水機の採用 ※COPは1次エネルギー換算値	5	—
		c. 冷暖房平均COP1.15以上の熱源機器を採用、または冷房時COP1.20以上の二重効用吸収式冷温水機の採用 ※COPは1次エネルギー換算値	3	—
		d. APF4.82以上または冷暖平均COP3.38以上の電気式エアコン、APF1.56以上または冷暖平均COP1.27以上のガス式エアコンを採用	—	7
		e. APF4.38以上または冷暖平均COP3.07以上の電気式エアコン、APF1.42以上または冷暖平均COP1.15以上のガス式エアコンを採用	—	4.5
	(2)排熱利用	a. コージェネレーションの採用	※	—
	(3)機器効率運転	a. 蓄熱システムの導入（氷、水等）	※	※
	(4)搬送動力の省エネ	a. 空調用ポンプの可変流量制御（VWV）の導入	6	—
		b. 空調用ファンの変風量制御（VAV）方式の導入	6	—
		c. 空調機ファンの省エネファンベルトの導入	1	—
		d. 高効率モータの導入	0.1	—
		e. 空調機の間欠運転制御	1	—
	(5)省エネ付加機能	a. エアコン室外機の環境改善（散水機能等）	—	2
		b. 室内機フィルタの自動清掃	—	2
		c. 蒸発温度制御等による遠隔チューニング	—	4
		d. 集中制御盤（遠隔操作含む）等による省エネ制御	—	2.5
		e. エアコン圧縮機の間欠運転制御	—	3.5
f. 空調のセキュリティ連動や消し忘れ防止制御		—	1.5	
(6)大温度差送水	a. 大温度差送水システムの導入（ $\Delta t=7^{\circ}\text{C}$ 以上）	3	—	
(7)冷却塔の制御	a. 冷却塔ファン・ポンプのインバータ制御	2	—	
(8)高効率空調	a. デシカント空調方式の導入	※	※	

		b. 居住域空調方式の導入	※	※
	(9)外気制御、外気利用	a. CO2 濃度による外気取入制御の導入	2	2
		b. 外気冷房システムの導入	3	※
	(10)排熱回収	a. 全熱交換器の導入	3	6
	(11)配管断熱	a. 蒸気配管の断熱強化	※	—
	II 空調 計		33.1	30.5
大項目	評価項目	評価内容	評価ポイント	
III換気	(1)搬送動力の省エネ	a. 換気ファンの省エネファンベルトの導入	0.5	
	(2)全熱交換器とエアコンとの省エネ連動制御	a. 全熱交換機とエアコンとの省エネ連動制御	1	
	(3)換気の制御方法	a. 電気室等の換気設備のサーモ制御	0.5	
		b. 換気設備のスケジュール運転	1	
		c. 人感センサーによる運転	0.2	
III換気 計		3.2		
IV給湯	(1)ヒートポンプ給湯機の採用	a. 高効率ヒートポンプ給湯機の採用	2	
	(2)排熱利用給湯	a. 排熱利用給湯の採用	1	
	(3)給湯配管の断熱強化	a. 給湯配管やバルブ等の断熱	1	
	(4)潜熱回収ガス給湯機の採用	a. 高効率潜熱回収ガス給湯器の採用	1.5	
	(5)局所給湯器の採用	a. 局所給湯方式の採用	1	
	(6)自然エネルギー利用	a. 太陽熱利用給湯システムの導入	※	
	IV給湯 計		6.5	
V照明	(1)照明器具のインバータ化	a. インバータ安定器への更新	3	
		b. 高周波点灯型 (H f) 照明器具の採用	4	
	(2)LED照明の採用	a. LED(発光ダイオード)照明の採用	5	
	(3)高効率誘導灯の採用	a. 高輝度あるいはLED誘導灯の採用	0.2	
	(4)照明器具の制御方法	a. 人感センサ方式の導入	0.2	
		b. 昼光センサ利用照明制御	0.5	
		c. 照明のセキュリティ連動制御	0.5	
V照明 計		6.4		
VI昇降機	(1)昇降機の群管理	a. 昇降機が複数台ある場合に群管理制御の導入	0.5	
	(2)昇降機の回生電力利用	a. 回生電力利用による電力回収	0.5	
	(3)インバータ化	a. 昇降機へのインバータ制御の導入	1.5	
	VI昇降機 計		2.5	
VIIその他 動力	(1)太陽光発電	a. 太陽光発電の導入	※	
	(2)屋上・壁面緑化	a. 屋上・壁面緑化の導入	0.5	
	(3)節水器具の採用	a. 節水器具等の採用	1	
	(4)エネルギーの管理組織	a. エネルギーの管理組織があり、具体的な取り組みを実施	1	
	(5)エネルギー消費量の計測	a. 月別・日別・テナント別等の計測が可能	1	
	(6)BEMSあるいはエネルギーの見える化	a. エネルギーマネジメントシステムの導入	2.5	
	(7)高効率変圧器	a. 高効率変圧器の採用	0.4	
	VIIその他 計		6.4	

※第8条第2項に規定する特定設計省エネ性能評価

別表4 集合住宅

大項目	評価項目	評価内容	評価ポイント
I 断熱	(1)外壁	厚さ 20mm 以上の吹きつけ硬質ウレタンフォーム断熱材その他これに相当する断熱性能を有する断熱材を使用	3
		厚さ15mm以上20mm未満の吹きつけ硬質ウレタンフォーム断熱材その他これに相当する断熱性能を有する断熱材を使用	1.5
		上記以外	0
	(2)屋根の高断熱化	厚さ50mm以上のポリスチレンフォーム板その他これに相当する断熱性能を有する断熱材を使用又は屋根の面積の40%以上にあたる屋上の部分に緑化施設を整備	2
		厚さ25mm以上50mm未満のポリスチレンフォーム板その他これに相当する断熱性能を有する断熱材を使用	1
		上記以外	0
	(3)窓の断熱性能	総合熱貫流率が 0.75 未満	3
		総合熱貫流率が 0.75 以上 1.00 未満	2.5
		総合熱貫流率が 1.00 以上 1.25 未満	2
		総合熱貫流率が 1.25 以上 1.50 未満	1.5
		総合熱貫流率が 1.50 以上 2.00 未満	1
		総合熱貫流率が 2.00 以上 2.50 未満	0.5
		総合熱貫流率が 2.50 以上	0
	(4)窓の日射遮蔽性能	総合窓日射侵入率が 0.05 未満	9
		総合窓日射侵入率が 0.05 以上 0.10 未満	7.5
		総合窓日射侵入率が 0.10 以上 0.15 未満	6
		総合窓日射侵入率が 0.15 以上 0.20 未満	4.5
		総合窓日射侵入率が 0.20 以上 0.25 未満	3
		総合窓日射侵入率が 0.25 以上 0.30 未満	1.5
		総合窓日射侵入率が 0.30 以上	0
	(5)断熱強化	反射フィルム貼付（窓に）	1
断熱塗料塗布（屋根や窓、外壁に塗布）		1	
断熱サッシ、2重サッシ		7	
I 断熱 計			26
II 空調	高効率エアコンの採用	集合住宅全体で設置or主たる居室にトップランナーエアコン設置	20
	II 空調 計		20
III 換気	全熱交換器の採用	主たる居室に全熱交換器設置	5
	III 換気 計		5
IV 給湯	高効率給湯器の採用	ヒートポンプ給湯器の採用	20
		太陽熱給湯+潜熱回収ガス給湯器の採用	20
		潜熱回収ガス給湯器の採用	15
		上記以外	0
	IV 給湯 計		20
V 照明	Hf 照明、LED 照明の採用	共用廊下や屋外等に Hf 照明、LED 照明を採用している	6
	照明器具の高効率化	電球型蛍光灯を採用	1
	V 照明 計		7
VI 昇降機	(1)昇降機の群管理	昇降機が複数台ある場合の群管理	1
	(2)昇降機の回生電力利用	回生電力利用による電力回収	1

	VI昇降機 計		2
VIIその他 動力	(1)ソーラー発電	ソーラー発電を設置している	10
	(2)屋上・壁面緑化	実施している	1
	(3)節水コマ・節水器具の採用	採用している	1
	(4)コンポスター	採用している	1
	(5)食器洗浄機	採用している	1
	(6)HEMS	採用している	1
	(7)手元閉止シャワー	採用している	1
	(8)省エネに係る特徴的な取組	上記以外の特筆すべき取組	0~3
	VIIその他 計		19

別表5 建物用途別・設備用途別エネルギー構成比率

用途	空調	換気	給湯	照明	昇降機	動力	その他
庁舎	0.45	0.08	0.03	0.20	0.03	0.08	0.13
一般事務所	0.43	0.05	0.01	0.21	0.03	0.06	0.21
集会所	0.45	0.05	0.00	0.13	0.03	0.07	0.27
大学（医学系を除く）、学校 （小中高校）	0.41	0.05	0.00	0.18	0.03	0.07	0.26
大学（医学系）、一般病院、 介護・福祉病院	0.39	0.05	0.16	0.11	0.03	0.07	0.19
スーパー	0.39	0.04	0.07	0.22	0.04	0.03	0.21
百貨店	0.40	0.02	0.03	0.29	0.07	0.01	0.18
飲食店	0.31	0.08	0.12	0.27	0.03	0.03	0.16
ホテル	0.47	0.04	0.10	0.15	0.03	0.03	0.18

別表6 省エネ度判定

